

## 生ごみ処理機の購入費に対して補助を行います



令和7年（2025年）6月5日
東海市記者会見資料
リサイクル推進課

生ごみ処理機（電動式生ごみ処理機、生ごみ処理容器）の購入費に対して補助を行い、自宅で生ごみの容量減少や堆肥化させることでごみの減量を推進します。

### 【補助内容】

#### ○補助対象

- ・電動式生ごみ処理機

家庭から排出される生ごみを加熱、バクテリア等による分解等の方法により、生ごみの容量を減少し、又は堆肥化する電動機器

- ・生ごみ処理容器

家庭から排出される生ごみを入れて地上又は地中に放置して減量し、又は堆肥化する容器



#### ○補助金額

補助対象経費の1/2

電動式生ごみ処理機 上限 20,000円

生ごみ処理容器 上限 5,000円



### 【予算措置】

#### <歳出>

生ごみ処理機購入費補助事業 1,250千円

問合せ 環境経済部リサイクル推進課 担当：伊藤（いとう） 052-601-2053

## 刈草、剪定枝及び木製家具を資源として回収します



令和7年（2025年）6月5日
東海市記者会見資料
リサイクル推進課

ごみの減量、リサイクルの推進及び焼却炉の長寿命化のため、現在、可燃ごみとして回収している刈草、剪定枝及び木製家具を可能な限り資源物として回収するため、リサイクルセンター敷地内に市民が無料で持ち込めるようにします。

また、西知多クリーンセンターのごみ搬入量が650t減少し、西知多医療厚生組合負担金（ごみ処理）が約500万円減少することが見込めます。

### 【事業内容】

#### ○回収品目

刈草、剪定枝、木製家具

#### ○回収予定場所

リサイクルセンター

#### ○実施方法

利用者がヤードに刈草等を自己搬入します。直接異物混入防止策としてシルバー1人を配置します。委託する運搬業者がコンテナに積載し、資源化処理業者に引渡します。

#### ○主な受入条件

- ・市内から出たもので、刈草及び剪定枝は個人が刈り取り又は剪定したもの
- ・1日につき、軽トラック1台分相当の量まで
- ・事業者の持ち込みは禁止（空地、農地含む）
- ・町内会・自治会等のボランティア活動で発生した刈草等は持ち込み可能
- ・家具はガラス戸等の異素材は必ず取り扱う（少量のビスは可）
- ・持ち込みで利用した袋や段ボール等は持ち帰る



### 【予算措置】

<歳出> 木材資源化処理事業 11,302千円

問合せ 環境経済部リサイクル推進課 担当：伊藤（いとう） 052-601-2053

## 生ごみ処理器「キエーロ」の普及により生ごみの減量を推進します



令和7年（2025年）6月5日
東海市記者会見資料
リサイクル推進課

生ごみ処理器「キエーロ」を市が作成し、市民に安価で頒布することで、キエーロの普及により生ごみの減量を推進します。

### 【事業内容】

#### ①キエーロ作成（50基）

プランターや波板等の材料は市が購入し、作成はシルバーハンセンターに委託します。

材料費 3,239円/基

作成手数料 3,360円/基

#### ②キエーロ頒布

- 対象者 市内在住者
- 頒布金額 3,500円（税込）/1基
- 頒布場所 リサイクルセンター

### 【キエーロとは？】

キエーロとは、黒土の中にいるバクテリア等の微生物が、生ごみを分解し、処理することができる生ごみ処理容器のことです。生ごみは、水と二酸化炭素に分解されるため、土の量は増えません。

### 【予算措置】

#### <歳入>

キエーロ頒布代金 175千円

#### <歳出>

キエーロ作成頒布事業 330千円

問合せ 環境経済部リサイクル推進課 担当：伊藤（いとう） 052-601-2053

